

第2回 計画評価部会	
資料 No.	提出年月日
2	R2. 12. 10

## 第1回計画評価部会での主な意見

### 1. 住宅ストックの流通促進

- 住宅施策の中で、今回のテーマである「住宅ストックの活用」がどのような位置づけであり、流通促進やセーフティネットの確保がどのように繋がっているかを示す必要がある。住宅政策全体で見渡していくと質の向上がセーフティネットの確保にも寄与していくことになる。
- ストックの活用は政策の手段であり、目的を明確にし、目的と手段の関係を整理する必要がある。目的は、住宅困窮者対策、人口減少対策など複合的になると思う。
- 提言には、大きな考え方や新しい施策を展開するときに立ち戻るアイデアを盛り込むべき。
- 目的の達成のためには、行政以外の人々の行動も変えていく必要があり、そのためには、外部の人にも分かり易い指針が大事であり、コンセプトをはっきりさせることが重要である。
- 取り組みの目標、指標を意識することが必要。
- 既存施策はどのように拡充していくかを示すことが重要であり、例えば、固定資産税の通知と合わせ建て替えを促進する税制度などをPRする、ハードルが高い補助事業については要件を見直すことなどが、施策の拡充・強化につながる。
- 審議会で行った検討の視点や論点、施策の方向性に至った経緯を残しておくべき。
- 将来に向けての研究項目では、「持ち家と借家の壁を取り払う」、「公と民がより連携を強め境目を薄くする」など、既存の住宅政策の枠組みから外れる考え方も必要ではないか。

### 2. ストックを活用した住宅セーフティネットの確保

- 住宅確保要配慮者がどれくらいいて、既存施策でどこまでカバーできているかを把握した上で、政策フレームを作ることが重要。また、住宅と福祉の政策の性質の違いを踏まえ、制度を組み立てることが必要。
- 住宅確保が難しいため支援をするのか、特定の属性や状況にある人に着目して継続的な支援をするのか、どのような目的で支援を考えているか明確にした方がよい。
- 市営住宅には、空きがある地域と入居が難しい地域があるため、民間賃貸住宅でその不均衡をフォローすることが必要。
- 住宅と福祉の連携は、民間賃貸住宅と市営住宅に共通することで、地域の福祉力が強いからできることがあるのではないか。
- 属性毎に家主の不安・懸念は違うため、属性に応じたセーフティネット登録のインセンティブを用意することも必要。
- 住まいの窓口での入居に関する相談後、継続的な支援に結びつけることが必要。地域で市営住宅の紹介や居住支援法人とのマッチングができるなど、きめ細かな取り組みが重要。
- 国のセーフティネット住宅への改修費補助と家賃低廉化補助は、条件とメリットのバランスが悪い部分もあるので、使いやすくなるため、要件の見直しを国に働きかける必要がある。
- 民間賃貸住宅と市営住宅がそれぞれで入居者への見守りの仕組みが完結していることが課題。
- 住宅、福祉に関わらず、行政サービスをワンストップで行うことを将来に向けて検討する必要がある。